

令和2年度 農山漁村振興交付金(山村活性化対策) 事業実施主体 評価結果

1. 事業評価の実施

令和2年度に実施された農山漁村振興交付金(山村活性化対策)の事業について、「農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領」(平成30年3月28日付け29農振第2261号農林水産省農村振興局長通知)の第9の1の(1)の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

2. 評価結果

都道府県	市町村	事業実施主体名	事業実施段階			評価	評価コメント
			H30	R1	R2		
岐阜県	八百津町	八百津町	●	●	■	B	事業目標値の全達成は成し遂げられなかったが、達成に向けて取り組んだ結果、前年度の数値から大幅に改善し伸びた項目もあり評価するとともに事業終了後の活動に期待する。

(注1) 「事業実施段階」の凡例： ○・・・交付対象年度(計画) ●・・・交付対象年度(実施済) □・・・目標年度(計画) ■・・・目標年度(実施済)

(注2) 「評価」の区分： A・・・優良 B・・・良好 C・・・低調

3. 第三者の意見聴取

農山漁村振興交付金(山村活性化対策)実施要領の第9の1の(1)の規定に基づき、第三者である瀬瀬秀行氏、飯田洋之氏から評価に当たり意見の聴取を行った。第三者及び意見聴取の概要は以下のとおり。

【第三者】

瀬瀬 秀行、飯田 洋之

【意見聴取の概要】

要領上の規定では販売額の数値目標がC評価となるものの、地域内外の住民や事業者等と連携した取組や、個で活動している事業者の商品開発、販路拡大支援及び事業者同士の新たな連携を促す商品開発等、評価出来る活動や記録があることや、山村地域での3年間事業の活動経験や実績を活かし発展できるよう今後の対応策・方針として、町全体の魅力活用、魅力発展、魅力発信について考え、意見、提案、実行する新事業『「おいしい」で選ばれる八百津推進事業』の開始が示され、町の事業に結びついたことから地域への貢献があったもので、コロナ禍の本年についても一定の活動成果があったと考える。